

## 令和3年第1回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和3年1月7日（木） 18時00分～19時00分  
場 所 うきは市役所 西別館 第1会議室

招 集 麻生 秀喜（教育長）

出席委員 西見 修一（職務代理者） 家永 由里子（委員）  
處 愛美（委員） 古賀 公彦（委員）

事務局 瀧内 教道（学校教育課長） 井上 理恵（生涯学習課長）  
石井 雄児（指導主事） 河内 真一（教育総務係長）

議 事 議案第1号 うきは市吉井教育会館条例施行規則の廃止について

協議事項 (1) うきは市情報公開・個人情報保護審査会の答申について  
(2) 請願書の事情陳述について

報告事項 (1) 12月議会報告  
①一般質問  
②議案  
鏡田屋敷の指定管理者の指定について・・・可決  
うきは市吉井教育会館条例を廃止する条例の制定について・・・可決  
③補正予算・・・可決  
(2) うきは市教育情報化推進計画（案）について  
(3) 区域外就学について  
(4) 生徒指導上の諸問題に関する実態調査(令和2年11月末月例報告)について

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りいたします。 本日の議事録署名者には、西見委員を指名いたします。 協議事項（2）請願書の事情陳述については議事及び報告事項の後に、 （1）うきは市情報公開・個人情報保護審査会の答申については非公開としてよろしいですか。
-----	---

全委員	賛成
教育長	それでは諸般の報告について事務局お願いします。
事務局	国の令和3年度予算で35人学級の要望が上がっている。小学校2年生から今後の5年間をかけて順次35人学級制が実施される見込みである。また新型コロナウイルス感染対策に伴う学習支援員、スクールサポートスタッフの配置の継続も盛り込まれており国の動向を受けて市も動いていくことになる。
教育長	議案について、事務局説明をお願いします。
	<b>議案第1号 うきは市吉井教育会館条例施行規則の廃止について</b>
事務局	前回の定例会で審議いただいた廃止条例が12月定例市議会で議決された。それに伴い今回は施行規則を廃止するものである。
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。なければ議決を求めます。
全委員	賛成
教育長	報告事項(1)について、事務局お願いします。
事務局	12月議会の一般質問に対して別紙のとおり対応しているためお読み取りいただきたい。議案、補正予算について原案どおり可決された。
教育長	報告事項(2)について、GIGAスクール構想に付随して県より市町村も教育情報化推進計画を作成するよう要請があっておりうきは市としても計画を作成しているものである。本日案をお渡しするため不明な点やご意見があれば報告いただきたい。
A委員	意見はいつまでに必要か。
教育長	1月末までをお願いしたい。
教育長	次に協議事項(2)に移ります。うきは市教育委員会会議規則第19条第

<p>請願者</p>	<p>2項に基づき請願者の発言を許可します。10分程度でお願いします。</p> <p>タイムカードを破棄した2名の校長の破棄した動機を解明し責任を明らかにすることと教育委員会の管理監督責任についても明らかにし今後の防止対策を講じることを要請する。また、タイムカードの集計、送達、チェック体制の改善も要請する。</p>
<p>教育長</p>	<p>今伺った意見、請願書、提出された資料をもとに来月の定例委員会で協議するということによろしいでしょうか。</p>
<p>全委員</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>次の協議事項に移ります。</p> <p><b>うきは市情報公開・個人情報保護審査会の答申について</b> ※非公開</p>
<p>教育長</p>	<p>全ての審議が終了しましたので、第1回教育委員会を閉会いたします。</p> <p><b>次回 定例教育委員会開催日程</b></p> <p><b>2月4日（木）18時00分～</b></p>